～猫の譲渡条件～

① ご家族全員が飼育に前向きですか。
② 最後まで変わらぬ愛情を持って面倒を見る自信がありますか。
③ ひと月平均 5,000 円の飼育費用がかかると言われています。経済的なことも充分にご考慮願います。
④ 完全室内飼いと脱走防止策の徹底がされないと判断した場合は、譲渡をお断りさせていただいております。
⑤ ご自宅の飼育環境を確認させていただいてからの譲渡となります。後日、スタッフが猫を連れてご自宅へお伺いいたします。その際、誓約書へのご記入、ご家族と猫との記念撮影をお願いしております。
⑥ 当会から譲渡された後は、ペットショップ、ブリーダーから犬・猫を購入しない ことにご同意いただいております。

里親さん及びご家族について

① 譲渡する猫が20歳を迎えるとき、里親さんが80歳未満であること。
② 子猫の場合、猫の安全のため未就学児童のいるご家庭は応相談とさせていただいております。
③ 単身の方は、譲渡をお断りさせていただく場合がございます。
④ 小学生以下のご家族には、事前に猫アレルギー検査をお願いしております。
⑤ 猫アレルギーのご家族がいらっしゃる場合は、譲渡をお断りさせていただく場合があります。

譲渡に伴う経費について

① 避妊・去勢済の場合は、手術代として♀23,000 円、♂18,000 円をご負担頂いております。尚、この費用にはワクチン、FF 検査代および支援金 3,000 円が含まれております。
② 避妊・去勢が済んでいない場合は、ワクチン(2 回接種)及び FF 検査代として 13,000 円をご負担いただいております。後日、6 か月齢までをめどに避妊・去勢手術を受けさせ、ご報告をお願いいたします。

活動費捻出と、里親詐欺防止のためにご協力をお願いいたします。